

設計図書等に対する質問方法

高松市が発注する建設工事(契約監理課経由分に限る。)の入札後審査型制限付き一般競争入札での「質問及び回答書」の提出方法です。以下の手順に従い、提出してください。

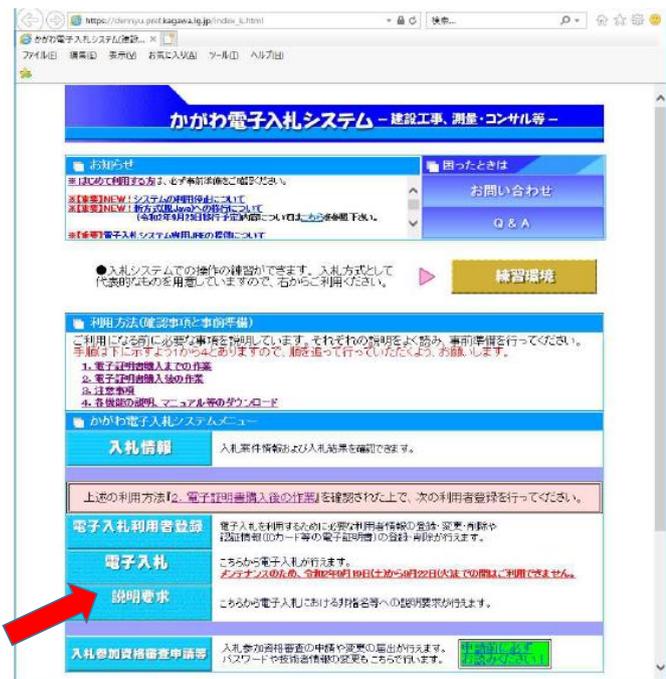
【手順】

- ① 案件情報詳細よりダウンロードした「質問及び回答書」に質問者、
案件番号、工事名、質問事項等を記載し、質問書を作成した後、
電子ファイルとして保存してください。

※電子ファイルの形式については、各案件情報の、電子入札に当たっての
注意事項等のうち、「添付する電子ファイルの形式について」を参照し、
保存してください。



- ② 「かがわ電子入札システム」トップ画面（右の画面）より、
「説明要求」ボタンをクリックしてください。



- ③ ICカード挿入後、PIN番号入力画面が表示されます。PIN番号、担当者名を入力し、OKボタンをクリックしてください。

- ④ 調達案件検索が表示されますので、調達案件の検索条件を入力します。
入力の後、左メニューの「入札説明書・案件内容」ボタンをクリック
します。



- ⑤ 入札説明書・案件内容調達案件一覧画面が表示されます。
質問したい調達案件の、「選択」ボタンをクリックしてください。
なお、調達案件概要を確認する場合は、「調達案件名称」をクリックしてください。

※ここで表示される調達案件は、発注者が電子入札システム上で設計図書等に質問を行えるよう設定した案件です。
詳細は定義・基本公告、個別公告等で確認してください。



- ⑥ 選択した調達案件の入札説明書・案件内容質問及び回答一覧画面が表示されます。「質問入力ボタン」をクリックしてください。



- ⑦ 入札説明書・案件内容に対する質問内容画面が表示されます。
「電話番号」、「題名」を入力してください。
説明要求内容には、質問内容は入力せず、「別添のとおり」と入力
し（この欄が無記入の場合、提出手続きができませんので御注意ください。）、
「参照」ボタンをクリックして、手順①で作成した「質問及び回答書」を選択後、
「添付資料追加」ボタンをクリックしてください。ファイルが添付されていることを確認後、
「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

※ かがわ電子入札システムにより、上記方法で質問書を提出する場合、「質問及び回答書」に押印は不要です。

